

少子化や過疎化で墓を守る人がいない「無縁墓」が増加し、墓地の荒廃や管理料の滞納が、全国各地で深刻な問題になっている。

全国約 3 万か所の公営墓地を運営する自治体の中には、無縁墓を公費で撤去し、遺骨を納骨堂や無縁塚などに移す「改葬」に乗り出すところも出始めた。

改葬とは、埋葬された遺骨を他の墓や納骨堂に移すことで、市区町村長の許可が必要となる。1999 年の墓地埋葬法施行規則の改正で無縁墓の改葬手続きが簡素化され、墓地に看板を立てて官報に掲載し、1 年間申し出なければ改葬できるようになった。

厚労省によると 1999 年度以降、無縁墓の改葬は、公営、民営墓地合わせて約 2,000 ~7,000 件で、2013 年度は 5,044 件に上った。

日本の年間死亡者数は、2003 年度に 100 万人を超え、2039 年度には約 167 万人のピークを迎えると推計されている。したがって、墓の需要も増える一方で、無縁墓も増え続けると見込まれている。(2015/02/10 読売新聞から)